

適応外使用医薬品に関する情報文書

2026 年 3 月 9 日作成 第 1 版

医療の内容	重度の低カリウム血症に高濃度カリウム剤投与
対 象 患 者	低カリウム血症患者
承認診療科（医師）	循環器内科 心臓外科 血管外科（所属医師全て）
承認日・期間	2023 年 12 月 14 日 承認日より無期限
概 要	【目的・意義】 低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服薬が服用困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、<u>投与濃度は 40mEq/L 以下に希釈し、20mEq/hr を超えない速度で使用する</u>こと、<u>1 日の投与量は 100mEq を超えないこと</u>とされています。しかし、臨床現場においては投与する輸液量を減らす必要がある場合や急な補正が必要な場合に高濃度で使用する場合があります。 【予想される不利益と対策】 カリウム補充により予想以上に血中カリウム値が上昇することがあります。その場合、心電図モニターを装着して脈波の変化に注意しています。また、カリウムの血中での濃度を頻回にモニターしています。重篤な不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、異常が確認された場合は、速やかに減量または中止を検討します。
当センターの審査（薬剤委員会および倫理委員会）において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、本件に同意できない場合にあなた自身のへの日常の診療における不利益はありません。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先： 〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 担当医にご連絡ください。 埼玉県立循環器・呼吸器病センター TEL：048-569-9900（代表）	